

令和7・8・9年度茨木市入札参加資格審査申請書提出要項 (物品・業務委託)

茨木市（水道部を含む。）が発注する物品及び業務委託等（修繕業務を含む。）において、競争入札に参加しようとする方は、下記内容を確認の上、入札参加資格審査申請書類を提出してください。

記

1 資格要件

- (1) 次の事項に該当する者でないこと。
 - ・成年被後見人
 - ・被保佐人
 - ・被補助人（契約の締結に関し同意権付与の審判を受けていない者）
 - ・未成年者で営業の許可を受けていない者
 - ・破産者で復権を得ない者
- (2) 国税、地方税を完納していること。
- (3) 営業について免許、許可又は登録を要するものにあつては、当該免許、許可又は登録を受けていること。
- (4) 令和6年12月2日現在において、引き続き2年以上の営業を行っていること。
- (5) 個人事業において、同一の代表者が重複して申請することはできません。

2 申請方法

申請は電子申請になりますので、インターネットを利用して「茨木市ホームページ」から「茨木市業者登録受付システム」により、必要な申請事項を入力していただきます。

申請事項を入力後、データを送信してから、別紙「入札参加資格審査申請提出書類一覧表及び送付書類チェックリスト（様式1）」に定める必要書類を茨木市企画財政部契約検査課まで送付してください。送信されたデータと申請書類の双方が不備のない状態でなければ、登録できませんのでご注意ください。

茨木市契約検査課ホームページアドレス

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kikaku/keiyaku/menu/nyusatusankasikaku/1317882302500.html>

3 業者登録受付システム入力後の書類提出方法

- (1) 提出はすべて配送状況が確認できる方法で送付してください。（持参による提出は認めません。）
- (2) 複数の申請者分を一括して送付することはできません。
- (3) 送付するときは必ず申請者（会社）名で行ってください。
- (4) 送付する封筒には、「入札参加資格審査申請書在中 物品等」と朱書してください。

4 提出先

〒567-8505

茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市 企画財政部 契約検査課 入札審査資格担当

電話 072-620-1613

※ 受付は、企画財政部契約検査課で一括して行います。

5 提出期間

令和6年12月2日(月)から令和6年12月16日(月)まで(当日消印有効)

電子申請と紙書類の送付を上記期間内に完結させてください。

提出期間外の受付は、一切受理できません。

6 提出書類

提出書類は、別紙「入札参加資格審査申請提出書類一覧表及び送付書類チェックリスト(物品様式1)」のとおりです。なお、不足書類がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

7 有効期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(3年間)

茨木市内に本社(本店)を有する業者等及び茨木市内に支店・営業所を有する業者等の方は、毎年指定する期間に必ず更新手続きを行ってください。なお、更新手続きをされない場合は、該当年度の入札参加資格者名簿に登載されませんのでご注意ください。

8 希望業種

(1) 登録できる業種の数、別紙「取引希望業種分類表」から「2業種」までとします。

(2) 有効期間(令和7・8・9年度)中の業種の変更はできません。

9 資格審査結果の通知等

資格審査結果については通知しません。入札参加資格者名簿への登載をもって資格審査結果に代えます。なお、受付票等が必要な場合は、返信用の封筒(長形3号)に切手を貼付して同封してください。受付票の郵送は審査後になりますので、3月頃になる見込みです。

10 登録内容の変更

申請後、登録内容に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出してください。なお、変更届については、送付・持参のどちらの方法でも受付いたします。

11 提出時の注意事項

(1) 証明書類等は、令和6年9月1日以降に発行されたものに限り、また、有効期限のある証明書類等については、提出時有効なものをご提出ください。

(2) 提出書類は紙製A4判ファイルに綴じ、ファイルの表面と背表紙に社名を記載の上、送付してください。

12 その他

受付した書類について、後日記載事項が事実と異なるものと判明したときは、厳正な措置を行いますのでご注意ください。